

# やまぐち環境研究会報

第十九号

2005年7月 集 編  
環境研事務局  
(0835-52-1310)  
(083-972-5933)

政府は三月二十五日「新たな食料・農業・農村基本計画の策定」を閣議決定しました。平成十二年三月に策定された基本計画を見直し、新たな基本計画を策定したものです。基本理念として①食料の安定供給の確保②多面的機能の発揮③農業の持続的発展、④農村の振興を掲げています。食の安全健全な食生活に対する関心の高まりと、消費者・需要者ニーズの多様化・高度化で国内農業では十分対応できなくなり、輸入農産物への依存度が高まってきている。そのような中で構造改革を通じて国内農業の競争力の強化を図り、国境措置に過度に依存しない政策体系を構築する必要があると述べています。さらには「引き続き行政ではなく目的を明確化した施策を適切な対象に集中的に実施し、効果的・効率的で国民にわかりやすい政策体系にする。消費者の信頼に応え支持される食糧供給の実現消費者の視点を反映した施策の展開、農業者の自立と主体的な取り組み、環境保全の重視などをあげています。規模拡大による効率的生産、食の安全の下に農業生産への監視も強めています。」の裏には農産物輸入の一層の拡大と小規模経営農家の切り捨ても伺われます。工業的な方法による生産性向上ではなく、農業はやはり農業でなければなりません。

## 食へものと農業は

## カネだけでは測れない

「食へもの」と農業はカネでは測れない。この言葉は日本有機農業学会会長中島紀一氏の著書のタイトルです。先生は茨城県八郷町に住居を構え、約四分タールの農地と約一〇分タールの山林を活用して山林の利用・再生プロジェクトを立ち上げ農家、学生、市民とともに取り組んでいます。今回は先生のこの本の一部をお借りして食を中心に農業について考えてみました。

## 食の危機、農の危機、社会の危機

人の食へものは、科学技術万能が信じられている現在でもなお、ほぼ例外なく自然物であり、命の産物である。人間の健康は、基本的には、いのちとモノの順調な循環の賜である。人間の健康は何よりも、食へものが自然で正常な命の産物であることによって支えられてきたと考えられる。しかし、最近では食へものとしての自然物自体に根本的な異変が生じ、それが私たちの食の安全を脅かすという構図が浮かび上がってきた。

このような異変の実態とメカニズムはまだ十分には解明されていないが、抗生物質、発ガン物質などの毒性物質、そして遺伝子組み換え技術などの近代的生物系技術（ハイオ技術）がかなり本質的に関与していることが想定される。これらは主として、農業生産や食品産業の効率化という要請によって入ってきた。



水が心配されたが代掻きも出来た(山口市)



今年もモリアオガエルが産卵(小郡町)

この危機

を傍観しているわけにはいかない。

自然としての食、自然としての農、自然としての人間、その三者の結び目としての地域における暮らしの自給が重要な意味を持つてくる。商品としての農産物消費から地域レベルの食へもの自給へ、食へものと、農へらし農へそれらの取り組みの密接な連携へ、鳥インフルエンザへの対応でも消毒・隔離だけでなく実態の背景を解明しながら、農や食のあり方など、根本的解決への対応を深めていく。鍵はそこにある。

## 経済同友会の農業見直し論

二〇〇四年三月経済同友会は「農業の将来を拓く行動改革の加速」イノベーション(新制度)による産業化への道の中で我が国はWTO世界貿易機関(交渉や近年、積極的に推進しているFTA(自由貿易協定)交渉)においても、農業問題が障害になり交渉の主導権を握れずにいる。「我が国が、持続的な経済発展を遂げていくためにも自由貿易体制を積極的に推進して行かなければならない。農業構造改革の遅れによって、国益を損ないグローバル社会において孤立するような事態を招いてはならない。農業の体質強化は、市場開放に対する最善の防御であり、また拓かれた国際市場に向けた飛躍を可能にするものである。」とのような詳細な農家を切り捨て大規模農家に農業資源を集中させよというものが、それは農業の輸出産業化であり、加工・流通・小売り・外食産業などとの提携であり、ITやバイオ活用で

一九六一年農業基本法が制定され、農業「近代化」の推進が宣言された。農業の産業化と生産過程における科学技術の全面的導入である。

農業基本法は日本農業の明るい未来が開かれるとされていたが、現実には第二次産業や第三次産業に圧倒され、外国からの食料輸入攻勢で壊滅的な状況へと追い込まれている。

食の危機と農の危機は同時進行である。人間にとって食も農も絶対不可欠なものである以上

あり、有機栽培や品種改良による付加価値農業であり、野菜工場であり、観光サービス産業化だ」という。しかし、「われらはすでに農業の内部で多くの実践がされている事柄ばかりである。今求められているのはアイデア提案ではなくこれを進めていく上での障害、予期せぬデメリット、持続展開可能などについての慎重な吟味である。しかし、「経済同友会提言」にはその配慮はない。

有機農業や地産地消は、商品経済化に抗して農業や食の本来のあり方を取り戻そうとする草の根からの取り組みなのである。有機農業は有機農業であって、規格化された有機農産物の産業システムと同じではない。以上 中島先生の著書のこの一部を紹介させていただきます。

これまでも政府から出てくる農業施策の多くが「経済同友会」など財界からの提案に沿ったものでした。来年三月に予定されている第一五回山口県環境保研農業フォーラムの講師の一人として事務局側で中島先生の名前があがっています。

## 会員からの声

農協とは何かといった質問に「そりゃー君反権力だよ」と山口一門氏はいとも簡単に言い切った。一九九五年の早春のことである。茨城県内の市民マラソン大会に友人と出場し、そのまま帰るのもつまらないということで友人の親戚スシにあたる一門氏宅に遊びに寄ったときのことである。

今年で農協勤務二五年になるが、これほど農協の本質を明快に言い切った人を知らない。彼は戦後農協運動を代表する名物組合長のひとりであり、西の下郷(大分県)、東の玉川(茨城県)といわれる玉川農協の基礎を築いた人でもある。

その本質を離れば離れるほど、存在自体が解体へ向かうのは自明のことである。人間においてもいわんや農協においてもをやである。それが悪いことだとはいきらない。風潮として、そういう言が有ることも確かではある。発展的解消となりうるか。だから、大東亜戦争へ向かったことは必然であり、そうせざるをえなかった、といったことになるのだろうか。同胞の戦死は報われているというのが。

それは人間の、組織の本質を離れてしまったためではないのか。誰もが解体へ向かうのは判っていた。だから解体は必然であり、いたしかたのないことだというのが。

問いを生きない答えを生きる」とは自然農、川口由一氏(奈良県)の思考の柱である。背骨がのびる言葉である。今年の自然農実践者の集い(EN徳島)で氏は「私は単に農夫になりたい」といわれた。氏は未だ農夫になりきれないという思いがあるのだろうか。その時私は感じたのである。

生きるとは食らうことである。しかも健康に食らうためには、自ら大地に立つ必要があるのではないのか。そのうえで言語をもって関わりあう、あるいは関わりあいが大地に立つ。

私は単に百姓になりたいと思えば、毎日を通りして。そのツカシサとタノシサよである。

## 編集後記

久しぶりの発行となりました。今回は中島先生の著書の一部を紹介しました。 (梅津)

(徳地町 栗屋 怜)